

[江別市] 施策達成度報告書

政策 05 豊かさと創造性を育む生涯学習環境の充実

施策 03 青少年健全育成の推進

主管課 学校教育支援室参事

施策の環境変化と課題

施策の環境変化 (24年度)	施策の課題 (24年度)
<ul style="list-style-type: none"> 依然として、景気低迷による所得格差の拡大や家庭の養育力の低下が指摘される状況は続いている。 パソコンや携帯電話など情報伝達手段の急速な普及拡大が、子どもの健全な心身の成長や人間関係に及ぼす影響が一層危惧されている。 ニート、引きこもり、不登校などの社会生活を営む上での困難を有する子ども・若者の問題が深刻な状況にあることを踏まえ、平成22年4月、子ども・若者育成支援推進法が施行され、市町村の努力義務として子ども・若者支援地域協議会を設置する中、総合的な子ども若者育成支援のための施策の推進が求められている。 	<p>青少年にとって基本的な生活の場である学校・家庭・地域社会の果たす役割が重要であり、相互に連携をとり、青少年の健全育成に努めることが必要である。</p> <p>青少年の悩みや問題行動の解消のため、相談体制・指導体制の充実、関係機関の連携の充実が必要である。</p> <p>スクールソーシャルワーカーによる問題を抱える児童生徒の環境への働きかけを通じた支援の充実を図る必要がある。</p>

施策の目的

青少年にとって基本的な生活の場である学校・家庭・地域が連携して青少年の悩みや問題行動の解消に努め、青少年の健全育成を目指します。

対象 (誰を対象とした指標か)

小・中学生、高校生、保護者、地域住民、企業

意図 (対象をどのような状態にしたいか、施策のねらい)

青少年の悩みや問題行動が解消される。
健全な生活を営む環境が整備される。

施策の目的をあらわす指標の動き (成果指標)

施策の成果をあらわす指標	単位	初期値	22年度	23年度	24年度	後期目標値
社会生活や集団生活のルールなどの大切さを理解している児童・生徒の割合	%	85.8	86.3	89.8	88.7	↗
青少年の検挙・補導等人数 (対1,000人当)	人	33.6	21.3	19.3	23.2	30.0

施策の達成状況 (24年度)

小中学生の抽出アンケートによる、社会生活や集団生活のルールなどの大切さを理解している児童・生徒の割合は、概ね80%台後半で推移しており、初期値を上回っている。青少年の検挙・補導等人数は後期目標値より低い人数で推移しているが、24年度は前年度より増加しているため、引き続き推移を注視する必要がある。

施策事業コスト	23年度決算額	24年度決算額	25年度当初予算
トータルコスト(千円)	55,237	51,012	49,526
事業費(千円)	25,137	26,163	24,553
人件費(千円)	30,100	24,849	24,973

01 青少年健全育成活動の充実

基本事業の目的

家庭、学校、地域が連携して社会ルールの理解や遵守の教育を行います。また、ボランティア活動や体験学習などの地域教育を通じて、青少年の健全育成を目指します。

対象 (誰を対象とした指標か)

小・中学生、高校生、保護者、地域住民

意図 (対象をどのような状態にしたいか、施策のねらい)

学校、家庭、地域が連携し、人として守らなければいけない命の大切さや社会ルールの理解や遵守の教育を行なうとともに、ボランティア活動や体験学習等、青少年健全育成活動の充実を図る。

基本事業の目的をあらわす指標の動き (成果指標)

基本事業の成果をあらわす指標	単位	初期値	22年度	23年度	24年度	後期目標値
健全育成の活動のために学校・家庭・地域が連携して行っている取り組み事業数	件	57	64	64	68	60
ボランティア活動や体験学習活動に参加する児童・生徒の割合	%	60.2	57.5	58.7	59.2	↗

基本事業の達成状況 (24年度)

活動団体数は徐々に増加しており、学校と家庭、地域が一体となって犯罪や交通事故など危険から子どもを見守る取り組みは、年々定着してきていると考えられる。ボランティア活動や体験学習に参加する児童・生徒の割合は横ばいの状態であり、今後も地域の青少年団体による各種活動への参加促進を図るなど、青少年の成長に必要な種々の実体験の場の提供を継続して支援していく必要がある。

基本事業コスト	23年度決算額	24年度決算額	25年度当初予算
トータルコスト(千円)	17,346	17,018	17,185
事業費(千円)	3,701	3,390	3,490
人件費(千円)	13,645	13,628	13,695

02 心のケアの充実

基本事業の目的

学校生活や家庭生活上の悩みを抱える青少年及び保護者が悩みを相談する場を充実させ、解決することにより心身ともに健康な生活を送れるようにします。

対象 (誰を対象とした指標か)

小・中学生、高校生、保護者、地域住民

意図 (対象をどのような状態にしたいか、施策のねらい)

悩みを相談できる場があり、心身ともに健康な生活をおくれるようにする。

基本事業の目的をあらわす指標の動き (成果指標)

基本事業の成果をあらわす指標	単位	初期値	22年度	23年度	24年度	後期目標値
相談が役に立ったと思う児童・生徒・保護者の割合	%	89.9	88.2	95.8	91.8	↗

基本事業の達成状況 (24年度)

いじめ、不登校、非行等の悩みに関わる指導・相談体制として、小学校全校への心の教室相談員、中学校全校へのスクールカウンセラーの配置をはじめ、週1回青年センターにおけるカウンセラーによる教育相談や専任指導員によるスポットケア等により、様々な悩みを持つ青少年や保護者に対して、適切な指導・助言が行えるよう相談業務体制をとっていることに加え、平成23年度からはスクール・ソーシャル・ワーカーによる支援にも取り組んでいる。教育相談を利用した児童生徒のアンケート結果による満足度は高い比率を維持しているが、今後はさらに多くのケースを取り扱うなど、児童生徒への関与件数についても充実を図る必要がある。

基本事業コスト	23年度決算額	24年度決算額	25年度当初予算
トータルコスト(千円)	37,488	33,595	31,878
事業費(千円)	21,436	22,773	21,003
人件費(千円)	16,052	10,822	10,875